

広報はごね

令和4年 6月号
2022 June No.768



今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

●Contents●

- 01(表紙) ぎつまいもの苗植え (湯本小学校)
- 02 新型コロナウイルス接種について
- 04~08 箱根町の障がい者福祉・高齢者福祉
- 10~11 令和3年度 下半期財政状況

箱根出身選手が全国大会に出場し活躍しています。

箱根出身選手の活躍



津田住雄さん（大平台）が、元町議会議員としての功績を認められ、旭日単光章を受章しました。

津田さんは、12年の永きにわたり町議会議員としてまちづくりを推進するなど、地方自治の振興発展に尽力されました。

なお、叙勲の伝達は、4月21日に行いました。

津田住雄さんが旭日単光章を受章

津田住雄さん（大平台）

令和4・5年度の社会教育関係行政委員等に、次の方々に委嘱しました。

令和4・5年度社会教育関係行政委員等が決まりました



箱根出身選手の健闘をたたえ、みんなで応援しましょう!!

稲毛もあなさん 函嶺白百合学園高等学校1年生（宮城野）
5月4日〜5日に神奈川県・横浜国際プール（横浜市都筑区）で行われた第34回フィンスイミング日本選手権大会、個人女子50mサーフィスおよび個人女子50mアプニアに出場しました。

結果
サーフィス 24・12秒
アプニア 20・77秒
(共に自己ベスト更新)

男女共同参画推進委員会委員を募集します!

「はこね男女共同参画推進委員会を募集します!」

令和4・5年度の社会教育関係行政委員等に、次の方々に委嘱しました。

- ◎**社会教育委員**
小野美織（湯本）、石橋誠子・石井修（温泉）、市川誠勝、侯晶子・辰原まさみ・渡邊絵麻（仙石原）、高橋美穂（小田原市）、二見栄一・平塚広（教育委員会）
- ◎**スポーツ推進委員**
富田桂一・真壁弘幸・野沢まさみ・杉山大真（湯本）、安藤勇次・金子貞之・宮澤真樹子・勝俣文代（温泉）、豊田緑・清野正子・勝俣保夫・松本直暉（宮城野）、齋藤義和・鈴木正興・櫻井一哉（仙石原）、中村万利子・大場剛・児島桂子・岡野恵美（箱根）
- ◎**青少年指導員**
勝俣建吾・端千春・鈴木美貴（湯本）、小林誠・勝俣恵美子・金子裕子・瀧知子（温泉）、松本卓・水野奏・勝俣広子・湯川耕一（宮城野）、酒寄繁基・勝俣幸代・勝俣純子・大須賀通浩（仙石原）、大場征広・笹川満寿美・安藤弘毅・浅井秀樹（箱根）

戦没者等の遺族の皆さまへ
「第11回特別弔慰金の請求を受け付けています」

支給対象者 令和2年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け取らない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

「はこね男女共同参画推進委員会委員を募集します!」

「はこね男女共同参画推進委員会委員を募集します!」

「はこね男女共同参画推進委員会委員を募集します!」

請求・照会先 福祉課
☎8517790

詳細は、問い合わせください。

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 前記1〜3以外の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 5年償還の記名国債で、額面25万円

請求期間 令和5年3月31日（金）まで

注意事項
・請求期間を過ぎると受給できなくなります。
・請求書類は、福祉課に置いてあります。
・請求には戸籍謄本など必要になりますが、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなどの状況により、提出書類が異なります。

新型コロナウイルスワクチン接種について

○集団接種の予約について

2回目接種が令和4年1月15日までに完了している12歳以上の方を対象に集団接種の予約を開始します。（対象者には接種券が発送されています）

【日程】 ①6月15日(水) 13時～15時30分
②6月25日(土) 9時～15時30分
※両日ともに会場はさくら館で、ワクチンはファイザー社製です。

【予約期間】 6月6日(月)～7日(火)
※電話・予約サイトとも初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時30分で締め切ります。

【予約方法】 町予約専用コールセンターへ電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより予約してください。

町ワクチン接種予約専用コールセンター 0570-055-833 (受付時間 8時30分～17時30分)

町ワクチン接種予約サイト (予約期間中は24時間受付)

<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

2次元コード

○3回目の接種券発送状況について

追加接種用接種券は、2回目の接種を令和4年1月15日までに完了した方へ発送済です。今後は2回目接種完了後5か月が経過する日の1か月前を目安に発送します。

※2回目のワクチン接種後箱根町へ転入した場合などは町から接種券が発行されません。「接種券発行申請書」により申請が必要ですので注意してください。

2次元コード

○医療機関での接種予約について

予約受付状況は各医療機関へ直接問い合わせてください。

また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

医療機関名 (住所)	連絡先 (電話番号)
土屋医院 (湯本613)	☎85-5034
仙石原永井医院 (仙石原984)	☎84-8295
箱根リハビリテーション病院 (仙石原1285)	☎84-9111 予約受付状況はWEBで確認してください https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/

○5歳から11歳のお子さんの接種について

接種を希望される方は、町ワクチン接種対策室 (☎85-9577) へお問い合わせください。

○4回目接種の対象者は、60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患のある方などです

4回目の接種は3回目接種から5か月後に接種します。7月接種対象の60歳以上の方には、集団接種申し込み書類を郵送します。集団接種を希望される場合は、6月8日(水)までに同封されているハガキを投函してください。また、接種券は6月下旬に発送します。

※18歳以上60歳未満の基礎疾患のある方などが4回目接種を希望する場合は、「接種券発行申請書」により申請が必要です。申請方法は今後ホームページなどでお知らせします。

照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

	名称	制度の内容	照会先
年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガなどによって障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細は問い合わせてください。)	保険健康課 ☎85-9564
	特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 ☎85-7790
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	神奈川県在宅重度障害者等手当	毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。(一定以上の等級の障害者手帳を複数お持ちの方か、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給されている方が対象)	
税金や交通等に関すること	所得税・住民税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。	税務課 ☎85-7750 小田原税務署 ☎0465-35-4511
	自動車税(種別割)・自動車税(軽自動車税)環境性能割	障がい者本人または生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	県税事務所 ☎0465-32-8000
	軽自動車税(種別割)	障がい者本人または生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。	税務課 ☎85-7750
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方が対象となります。	福祉課 ☎85-7790
	各種交通機関の割引	鉄道、バス、タクシー、航空機などの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって対象範囲や割引率が異なります。	各交通機関
	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	次の対象の方に、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。(利用券・助成券の交付) ○身体障がい1・2級(聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、精神障がい1級の方 ○特定疾患医療受給者証または神奈川県特定医療費(指定難病)医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	福祉課 ☎85-7790
	NHK受信料の減免	各種障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額または半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や世帯の課税状況により免除できる範囲が異なります。	
	上下水道料金の減免	県営水道および町営上下水道利用者で次のいずれかに該当する方は、料金の減免があります。 ○身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2、精神障がい1級の方がいる世帯 ○次の2つ以上に該当する方がいる世帯(①身体障がい3級、②知的障がいB1・B2、③精神障がい2級)	県営水道(箱根水道センター) ☎82-4306 町営水道(上下水道温泉課) ☎85-9569

箱根町の障がい者福祉・高齢者福祉

照会先の表示のないものは、すべて福祉課 ☎85-7790へ

障がい者のための福祉

障害者手帳をお持ちの方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。

障害者手帳について

- 手帳には次の三種類があります。
- 身体障害者手帳**：身体に障がいがある方の手帳(1～6級)
- 療育手帳**：知的障がいがある方の手帳(A1、A2、B1、B2)
- 精神障害者保健福祉手帳**：精神障がいの状態にある方の手帳(1～3級)

障がい者が利用できる主な福祉制度

障がいの種類や手帳の等級によって利用できる制度は異なります。
※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

	名称	制度の内容	照会先
生活に関すること	補装具費の支給	車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具などの購入や修理、貸与費用を支給します。	福祉課 ☎85-7790
	日常生活用具の給付	ストーマ装具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。	
	重度心身障がい者住宅設備改良費の助成	重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良するための費用を助成します。	
	手話通訳者などの派遣	聴覚・言語機能などの障がい者が、通院などで必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。(15日前までに要申請)	
	点字表示をした封筒の発送	希望者(視覚障がい者)に対して、町からの送付物であることがわかるよう、封筒に課名の点字表示をしています。(要申込み)	
	自動車運転訓練・免許取得費用・自動車改造費の助成	身体に障がいのある方が、普通自動車運転免許を取得する場合や、自動車を改造する場合の費用を助成します。	
	医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	
更生医療		身体に障がいのある18歳以上の方が、特定の治療に要する医療費を負担します。	
精神通院医療		通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を負担します。	
育成医療		18歳未満の方が、障がいのある状態からの回復または軽減のための治療に要する医療費を負担します。 ※手帳の所持を要件としません。	

高齢者のための福祉

地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。

高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、電磁調理器を給付します。

給付額 購入または設置費用の9割

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。

交付枚数 年間一人3枚

助成額（1枚につき）

- ・治療院の場合 1,500円
- ・医療機関で受診する場合 各医療機関により異なります。

配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など

利用料 1食360円

利用回数 月・水・金曜日のうち週3回まで

後付け自動車急発進抑制装置等の設置費を高齢者に補助

自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や衝突事故を防止するための安全装置を後付けした方に補助します。

対象車種 65歳以上の方が使用者となっている軽自動車または普通自動車で、自家用車両となっている車

補助額 当該装置の購入費および取付工賃の額（上限10万円）

対象者 次の項目を全て満たす方

- ・65歳以上の運転免許保有者
- ・町税などの滞納がない方
- ・当該装置をサポカー補助金の取扱い実績を有する店で設置してから、起算して1年以上使用する予定の方

申請方法 所定の申請書、車検証の写しなどを設置日から3か月以内に提出してください。

緊急通報システム

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

認知症等行方不明SOSネットワークへの事前登録

認知症が原因で所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察等と連携し捜索にも役立てられます。

また、このネットワークの加入者については、町で個人賠償責任補償のある保険に加入しているため、登録された方が、万が一、法律上の損害賠償請求された際の経済的な負担を軽減できます。

GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

発達などが気になるお子さんを支援する制度

障害児通所サービス

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

地域訓練会（なでしこ教室）

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回（原則第2金曜日）

場所 さくら館

児童言語訓練会（ことばの教室）

耳の聞こえや発音が気になる等の症状が継続的にみられていて、お子さんの言葉のことで悩んでいる保護者の方は、相談してください。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

その他の制度

身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

電話リレーサービス

聴覚障がい者と聴者を電話リレーサービスセンターにいる通訳オペレーターがテレビ電話や文字チャットを使って、“手話や文字”と“音声”を通訳することにより、電話で即時双方向につながるサービスです。

【必要機器】 お手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット端末

詳細や申込みは、「公益財団法人 日本財団 電話リレーサービス・モデルプロジェクト」のホームページを確認してください。（<https://trs-nippon.jp/>）

NET119緊急通報システム

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい緊急通報システムです。

スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

聴覚または言語機能の障がい等により、音声で会話することが困難である方で、箱根町に居住、または通学・通勤されている方が対象となります。

なお、このシステムは登録制となっていますので、詳しくは消防署まで問い合わせてください。

照会先 消防署 ☎82-4511

障がい福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

施設通所者の交通費の助成

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

災害時におけるストーマ装具の一時保管

災害時に住居が被災した場合や町内の勤務先から帰宅困難になった場合などに備えて、個人所有のストーマ装具を町がお預かりして保管します。申し込み方法など詳しくは問い合わせてください。

対象者 町内に在住、在勤または在学する方でストーマ装具を使用する方

保管場所 箱根町役場、さくら館、温泉出張所、仙石原出張所、箱根出張所

総合的な支援を行う相談窓口

障がい者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）

☎0465-35-5258

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。納付期限は翌月末（例えば6月分は7月末まで）です。未納のまま放置されると、強制徴取の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

年金生活者支援給付金振込通知書および支給金額（改定）通知書
 ※通知書の内容に不明な点がありましたら、年金事務所にお問い合わせください。
照会先 小田原年金事務所
 ☎046512211391

日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公費（無料接種）で接種できる対象が拡大されていま

日本脳炎の予防接種は済んでいますか

日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公費（無料接種）で接種できる対象が拡大されていま

英語に関する技能検定料補助金について

みなさんの学習意欲および英語力の向上を支援するため、英語に関する技能検定を受験する際の検定料への助成として補助金を交付します。
照会先 さくら館
 ☎8510800

協会が実施する実用英語技能検定（英検）
 ・一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する「TOEIC Listening & Reading Test」および「TOEIC Speaking & Writing Tests」(TOEIC)

英検を受験する小・中学生の保護者
 学校教育部
 ☎8517600
 満15歳以上の方またはその保護者
 生涯学習課
 ☎8517601

英検を受験する小・中学生の保護者
 学校教育部
 ☎8517600
 満15歳以上の方またはその保護者
 生涯学習課
 ☎8517601

6月1日(水)から7日(火)までは、水道週間です。水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

大切な水と一緒に「家庭でできる節水の工夫」
 ・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6リットルの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。
 ・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。



年金に関する統合通知書が発送されます

年金を受給している方・年金生活者支援給付金を受給している方へ、日本年金機構から統合通知書が発送されます。
年金を受給している方
 年金振込通知書および年金額改定通知書

年金生活者支援給付金を受給している方

年金生活者支援給付金振込通知書および支給金額（改定）通知書
 ※通知書の内容に不明な点がありましたら、年金事務所にお問い合わせください。
照会先 小田原年金事務所
 ☎046512211391

認知症初期集中支援チーム

認知症の専門の医師と保健師・社会福祉士等（医療や介護の専門職）で構成するチーム員が、認知機能の低下によっておこる生活上の困りごとやご家族が困っていることなどに対し、最長6か月を目安に家庭訪問等により、集中的な支援やアドバイスをを行い、必要な医療や介護サービスにつなげて行きます。

在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう福祉課等に相談窓口を開設しています。保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に連絡してください。

成年後見制度利用の支援

認知症などで判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

高齢者バス回数券等購入費の助成

路線バスの回数券の購入費を一部助成しています。
対象 65歳以上の方 ※生活保護受給世帯の方は、交通費の補助制度があるため対象外
助成金額 バス回数券の購入金額の25%（年間10冊まで）
対象区間 町内～小田原駅・御殿場駅・三島駅までの区間 ※乗車もしくは降車する停留所が町内にあるものに限り、割引価格での回数券の購入にあたっては、購入冊数確認カードをバス会社の窓口にて提示する必要がありますので、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

にこにこ運動教室

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。一人では、なかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。
対象 65歳以上の方
定員 各会場25人
コース 町内各地域（5会場）で週1回、1会場15回を2コース開催する予定です。
 ※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

脳と体の若返り教室

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。
対象 65歳以上の方
定員 25人
コース 1コース（週1回、計10回を予定）
 ※会場や時間など、詳細は、福祉課にお問い合わせください。

ごみ出し支援サービス

家族や知人等からの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、一人暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。
対象 介護保険の要支援、介護予防日常生活支援総合事業の対象者または要介護の方でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方
利用料 1月100円
利用回数 1月6回まで

敬老行事の開催

敬老イベントの開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

はつらつ町民健康教室 ～脳血管疾患（脳卒中）教室～

脳卒中は、高血圧等が長く続き、動脈硬化が進行することで起こります。日々の生活習慣や、食事について学び、脳卒中の予防に活かしませんか。興味がある方は、ぜひ参加してください。
日時 6月30日(木) 13時30分～15時
場所 仙石原文化センター
内容 「脳血管疾患（脳卒中）を知って、リスクを減らそう！」
講師 保健師、栄養士 **持ち物** 筆記用具
対象 町内在住の方 **申込方法** 電話で申し込んでください。
申込期限（締切日） 6月20日(月)
申込・照会先 さくら館 ☎85-0800

後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ 8月1日から減額認定証等が新しくなります。

現在の限度額適用・標準負担額減額証および限度額適用認定証の有効期限は令和4年7月31日です。
 7月末までに8月1日から利用できる新しい限度額認定証等を簡易書留で郵送します。
 なお、8月1日を過ぎても限度額認定証等が届かない場合は、保険健康課へお問い合わせください。
照会先 保険健康課 ☎85-9564

水道週間

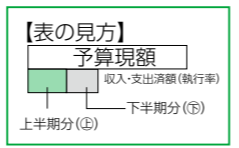
6月1日(水)から7日(火)までは、水道週間です。水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

令和3年度 下半期 財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、令和3年度下半期（令和3年10月～令和4年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初95億5,400万円でスタートしましたが、補正予算等により3月末現在の予算総額は116億6,987万円となりました。なお、令和3年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額確定となります。

一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	116億6,987万円	102億415万円	87.4%	93億6,204万円	80.2%

収入	国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、令和4年4月から5月に収入される予定です。			
町税	皆さんが町に納めた税金 <table border="1"> <tr><td>56億600万円</td></tr> <tr><td>38億6,011万円</td></tr> <tr><td>18億7,638万円</td></tr> </table> 【合計57億3,649万円(102.3%)】	56億600万円	38億6,011万円	18億7,638万円
56億600万円				
38億6,011万円				
18億7,638万円				
国庫支出金 県支出金	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金 <table border="1"> <tr><td>11億5,881万円</td></tr> <tr><td>①1億1,875万円 ②6億1,503万円</td></tr> </table> 【合計7億9,678万円(68.8%)】	11億5,881万円	①1億1,875万円 ②6億1,503万円	
11億5,881万円				
①1億1,875万円 ②6億1,503万円				
繰入金	基金の取り崩しにより繰り入れたお金 <table border="1"> <tr><td>7億1,439万円</td></tr> <tr><td>①0円 ②797万円</td></tr> </table> 【合計797万円(1.1%)】	7億1,439万円	①0円 ②797万円	
7億1,439万円				
①0円 ②797万円				
使用料及び手数料	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金 <table border="1"> <tr><td>4億2,333万円</td></tr> <tr><td>①1億5,550万円 ②1億6,443万円</td></tr> </table> 【合計3億1,993万円(75.6%)】	4億2,333万円	①1億5,550万円 ②1億6,443万円	
4億2,333万円				
①1億5,550万円 ②1億6,443万円				
繰越金	前年度から繰り越されるお金 <table border="1"> <tr><td>4億787万円</td></tr> <tr><td>①4億787万円 ②0円</td></tr> </table> 【合計4億787万円(100%)】	4億787万円	①4億787万円 ②0円	
4億787万円				
①4億787万円 ②0円				
町債	国や県および金融機関から借り入れたお金 <table border="1"> <tr><td>4億150万円</td></tr> <tr><td>①0円 ②3億780万円</td></tr> </table> 【合計3億780万円(76.7%)】	4億150万円	①0円 ②3億780万円	
4億150万円				
①0円 ②3億780万円				
地方消費税 交付金	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金 <table border="1"> <tr><td>3億8,700万円</td></tr> <tr><td>①2億527万円 ②1億7,999万円</td></tr> </table> 【合計3億8,526万円(99.6%)】	3億8,700万円	①2億527万円 ②1億7,999万円	
3億8,700万円				
①2億527万円 ②1億7,999万円				
その他	ふるさと納税寄附金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など <table border="1"> <tr><td>25億7,098万円</td></tr> <tr><td>①2億3,496万円 ②20億709万円</td></tr> </table> 【合計22億4,205万円(87.2%)】	25億7,098万円	①2億3,496万円 ②20億709万円	
25億7,098万円				
①2億3,496万円 ②20億709万円				



支出	未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。		
総務費	税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金 <table border="1"> <tr><td>30億2,632万円</td></tr> <tr><td>6億8,931万円 12億56万円</td></tr> </table> 【合計18億8,987万円(62.4%)】	30億2,632万円	6億8,931万円 12億56万円
30億2,632万円			
6億8,931万円 12億56万円			
民生費	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金 <table border="1"> <tr><td>19億4,477万円</td></tr> <tr><td>7億6,038万円 10億2,626万円</td></tr> </table> 【合計17億8,664万円(91.9%)】	19億4,477万円	7億6,038万円 10億2,626万円
19億4,477万円			
7億6,038万円 10億2,626万円			
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金 <table border="1"> <tr><td>14億225万円</td></tr> <tr><td>①3億9,547万円 ②6億8,341万円</td></tr> </table> 【合計10億7,888万円(76.9%)】	14億225万円	①3億9,547万円 ②6億8,341万円
14億225万円			
①3億9,547万円 ②6億8,341万円			
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金 <table border="1"> <tr><td>12億2,909万円</td></tr> <tr><td>5億6,619万円 ①4億4,367万円</td></tr> </table> 【合計10億986万円(82.2%)】	12億2,909万円	5億6,619万円 ①4億4,367万円
12億2,909万円			
5億6,619万円 ①4億4,367万円			
公債費	町債を返済するために支払われたお金 <table border="1"> <tr><td>11億980万円</td></tr> <tr><td>①3億4,042万円 ②7億4,047万円</td></tr> </table> 【合計10億8,089万円(97.4%)】	11億980万円	①3億4,042万円 ②7億4,047万円
11億980万円			
①3億4,042万円 ②7億4,047万円			
消防費	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金 <table border="1"> <tr><td>9億6,028万円</td></tr> <tr><td>①4億1,410万円 ②4億6,293万円</td></tr> </table> 【合計8億7,703万円(91.3%)】	9億6,028万円	①4億1,410万円 ②4億6,293万円
9億6,028万円			
①4億1,410万円 ②4億6,293万円			
教育費	幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金 <table border="1"> <tr><td>9億3,145万円</td></tr> <tr><td>①4億3,077万円 ②4億424万円</td></tr> </table> 【合計8億3,501万円(89.6%)】	9億3,145万円	①4億3,077万円 ②4億424万円
9億3,145万円			
①4億3,077万円 ②4億424万円			
土木費	道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金 <table border="1"> <tr><td>6億3,017万円</td></tr> <tr><td>①1億4,291万円 ②2億9,021万円</td></tr> </table> 【合計4億3,312万円(68.7%)】	6億3,017万円	①1億4,291万円 ②2億9,021万円
6億3,017万円			
①1億4,291万円 ②2億9,021万円			
その他	議会費、農林水産業費、災害復旧費など <table border="1"> <tr><td>4億3,575万円</td></tr> <tr><td>①2億6,052万円 ②1億1,023万円</td></tr> </table> 【合計3億7,074万円(85.1%)】	4億3,575万円	①2億6,052万円 ②1億1,023万円
4億3,575万円			
①2億6,052万円 ②1億1,023万円			



※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

特別会計・企業会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	13億7,585万円	13億2,425万円	96.2%	12億7,441万円	92.6%
後期高齢者医療特別会計	3億5,776万円	3億4,446万円	96.3%	3億3,241万円	92.9%
介護保険特別会計	14億1,536万円	14億300万円	99.1%	12億5,039万円	88.3%
4財産区特別会計	1,230万円	1,176万円	95.6%	1,006万円	81.8%
温泉特別会計	1億5,267万円	1億7,033万円	111.6%	1億2,619万円	82.7%
育英奨学金特別会計	1,530万円	2,876万円	188.0%	637万円	41.7%

会計名	収入予算額	収入額	支出予算額	支出額	
水道事業会計	収益	4億2,946万円	3億8,835万円	4億1,499万円	3億8,289万円
	資本	9,055万円	5,015万円	2億9,200万円	2億1,927万円
公共下水道事業会計	収益	12億2,410万円	6億5,560万円	11億6,670万円	4億4,744万円
	資本	7億8,380万円	9億33万円	10億3,020万円	11億3,050万円

地方債の現在高

地方債は、公共施設を整備するときに国や銀行から借り入れる資金で、毎年の財政負担を均等化し、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。
(令和4年3月31日現在)

会計名	償還金残高	事業名	借入額	償還金残高
一般会計	76億6,901万円	中学校校舎等整備事業	19億6,530万円	19億6,530万円
公共下水道事業会計	52億1,832万円	消防庁舎整備事業	9億6,300万円	6,881万円
水道事業会計	14億3,991万円	箱根関跡保存整備事業	9億4,930万円	1億7,462万円
合計	143億8,374万円	湯本分署建設事業	6億4,720万円	6億4,720万円
		宮城野保育園建設事業	5億9,800万円	5億4,048万円
		防災行政無線デジタル化整備事業	5億9,370万円	5億7,231万円
		仙石原幼児学園建設事業	2億8,630万円	1,744万円
		湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	1億1,484万円
		一般廃棄物最終処分場整備事業	2億4,890万円	7,963万円
		学校統合推進事業	1億7,680万円	6,874万円

※箱根町が国などから借り入れている合計金額

おもな事業の状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	地震等災害対策事業	備蓄食料等の更新を実施しました。また、土砂災害および洪水の区域の更新に伴いハザードマップのポスター版と冊子版を作成し、全戸に配布したほか、新たに町民向け防災出前講座を実施し、地域防災力の強化を図りました。	895万円
	保健と介護予防の一体化事業	長寿健診結果を集約した国民健康保険データベースシステムにより対象者を抽出し、必要に応じて口腔ケアや低栄養状態の改善に向けた専門職による個別指導を実施するとともに、健康教室と口腔指導教室を開催し、健康増進と介護予防を図りました。	26万円
	ICT活用教育推進事業	小中学校に整備したタブレット端末を授業で使用するほか、学習支援ソフトを新たに導入し、基礎学力の向上にも活用しました。	4,461万円
	学校給食無償化事業	令和3年4月から、町立小・中学校の給食費を一律無償化し、保護者の教育費負担の軽減を図りました。	2,637万円
水道事業会計	災害時応急給水タンク整備事業	避難所や各地域の拠点となる箇所組立式給水タンクを順次配備し、災害時拠点箇所循環型応急給水の実現を図りました。	282万円
公共下水道事業会計	処理場建設改良事業	老朽化した宮城野浄水センターの水処理設備等の更新など改築工事を行い施設の長寿命化を図りました。	3億5,469万円

あなたの家は安全ですか？

～耐震に関する無料耐震相談会・耐震化補助制度のご案内～

〈木造住宅耐震化補助事業について〉

対象建築物	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの。 ・昭和56年6月1日より前に建築された、2階建て以下の専用住宅または店舗併用住宅 ・枠組壁工法（ツーバイフォー工法）またはプレハブ工法でないもの。	
補助額	耐震診断	診断に要する費用の、10分の10（上限8万円）
	耐震改修	改修に要する費用の、2分の1（上限50万円）
	一部屋耐震	耐震シェルター等の設置に要する費用の、2分の1（上限15万円）

無料木造住宅耐震相談会を利用してみませんか？

日時：6月22日(水) 13時30分～15時30分

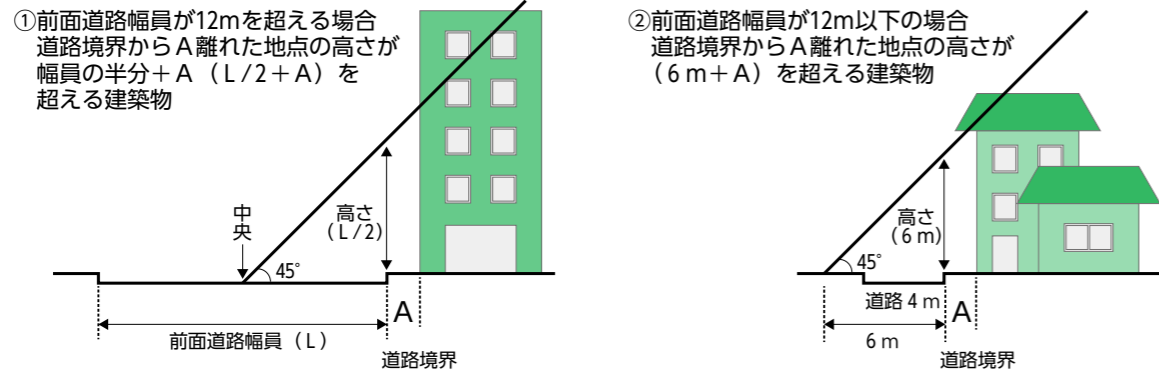
場所：さくら館 2階会議室

- *相談時間は1人につき概ね1時間です。
- 都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。
- *上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。



〈緊急輸送道路沿道建築物補助事業について〉

対象建築物	緊急輸送道路（対象路線：国道1号、国道138号、県道75号）の沿道に建築されており、かつ、昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが次の要件のいずれかに該当するもの	
補助額	耐震診断	診断に要する費用の、3分の2（上限240万円）
	耐震改修	改修に要する費用の、2分の1（上限1,000万円）



〈ブロック塀等撤去改修補助事業について〉

補助対象工事	道路に面した高さが1m以上かつ長さが1m以上のブロック塀等の撤去とともに安全な工作物等（軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣）を設置する工事			
補助区分	補助金の額	補助率	上限	
撤去	ブロック塀等（通学路沿い）	撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	20万円
	ブロック塀等（通学路沿いを除く）		2分の1	10万円
改修	安全な工作物等（通学路沿い）	改修に要する費用と設置するブロック塀等の延長に1m当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	40万円
	安全な工作物等（通学路沿いを除く）	*道路の幅員により、セットバックが必要となる場合があります。	2分の1	20万円

*記載した内容のほか、一定の基準があります。無料耐震相談会および補助制度についての詳細は問い合わせてください。

*各補助対象事業に要する費用は消費税および地方消費税を除いた額になります。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

防災出前講座の開講について

第7回目講座「救助技術」について、次のとおり申込を受け付けます。

対象 町民（16歳以上）または町内で就業している方
募集人数 合計先着50人程度（各地域枠あり）
申込方法 電話・FAXまたはメールにより、次の事項を連絡してください。（住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に2つまで明記）

日時・場所		実施場所 仙石原 浄水センター
科目番号	実施日時	
⑦-1	7月22日(金) 14時30分～16時	
⑦-2	7月23日(土) 10時～11時30分	
⑦-3	7月29日(金) 14時30分～16時	
⑦-4	7月30日(土) 9時～10時30分	

申込期限 6月17日(金)

申込・照会先 総務防災課防災対策室 ☎85-9562 (FAX85-7577)
 ✉bousai@town.hakone.kanagawa.jp

連絡 受付完了（満席後は受付終了済）等を総務防災課防災対策室から通知します。

健(検)診のお知らせ

健康診査・がん検診

取扱医療機関による個別健(検)診、または集団健(検)診のいずれかの受診となります。受診券は、4月1日時点の登録で作成し、送付しています。詳細は「保健だより」で確認してください。
 *4月1日以降に転入してきた方などで受診を希望する場合や、手元に「保健だより」がない方は連絡してください。
 特定健診・長寿健診を受診された方の中から抽選でプレゼントを差しあげます。

対象	
特定健診	40～74歳の国民健康保険加入者 *社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせてください。
長寿健診	後期高齢者医療保険加入者
一般健診	生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方
がん検診	
子宮がん	20歳以上の女性
乳がん	40歳以上の女性
肺・大腸がん	40歳以上の方
胃がんバリウム検診	41歳以上の方（胃がん内視鏡検診、胃がんリスク検診対象者は除く）
胃がん内視鏡検診	50歳～70歳までの偶数歳の方 *胃がん内視鏡検診については、9月開始予定です。決定次第、ホームページおよび広報等でお知らせします。
胃がんリスク検診	40・43・44・45・53・55・63・65歳の方で受診歴のない方
前立腺がん	50歳以上の男性
受診可能期間	
個別健(検)診	6月1日(水)～令和5年3月31日(金)（取扱医療機関の診療日）
集団健(検)診	7月～2月 *集団健(検)診は予約が必要です。定員になり次第受付終了となりますので予めご了承ください。

集団健(検)診の予約受付を開始します

集団健(検)診の予約期間は受診日ごとに異なります。6月に予約受付を行うのは次の日時の健(検)診です。
日時 7月10日(日) 8時30分～11時30分、14時～16時 **会場** さくら館
予約受付期間 6月1日(水)～8日(水) *定員になり次第受付終了となりますので予めご了承ください。
 *受診可能な健(検)診項目については、ホームページおよび「保健だより」で確認してください。
 *7月21日(木)～10月18日(火)の健(検)診については、7月1日(金)から予約受付を行います。詳細については、広報7月号でお知らせします。

申込・照会先 ◎特定健診・長寿健診 保険健康課 ☎85-9564
 ◎一般健診・がん検診 さくら館 ☎85-0800

箱根町「分離型」一貫教育のはなし

《単級校における教科担任制を通して》

教科担任制とは、教員が専門科目ごとに授業を担当する指導体制のことで、中学校以上の学校において広く採用されている制度です。現在ほとんどの小学校では、一部の教科を除き、1人の教員が1学級の教科のほぼ全てを指導する学級担任制をとっています。

少子化により児童の人数が減少し、町内の各小学校は、1学年1クラス編成の全学年単学級となっており、児童にとっては、小学校で1度もクラス替えを経験できず、中学校へと進学している状況です。この課題は、園・小・中一貫教育の取組のなかでも重要視しており、現在まで様々なことに取り組んできました。例えば、小1スタートプログラムでは、幼稚園・保育園・幼児学園から小学1年生への円滑な接続を目指し、中1ギャップについても、中学校との授業交流などを通して改善を図ろうとするなど、町を挙げて、この課題に取り組んできたことで、徐々に成果が見られるようになってきました。

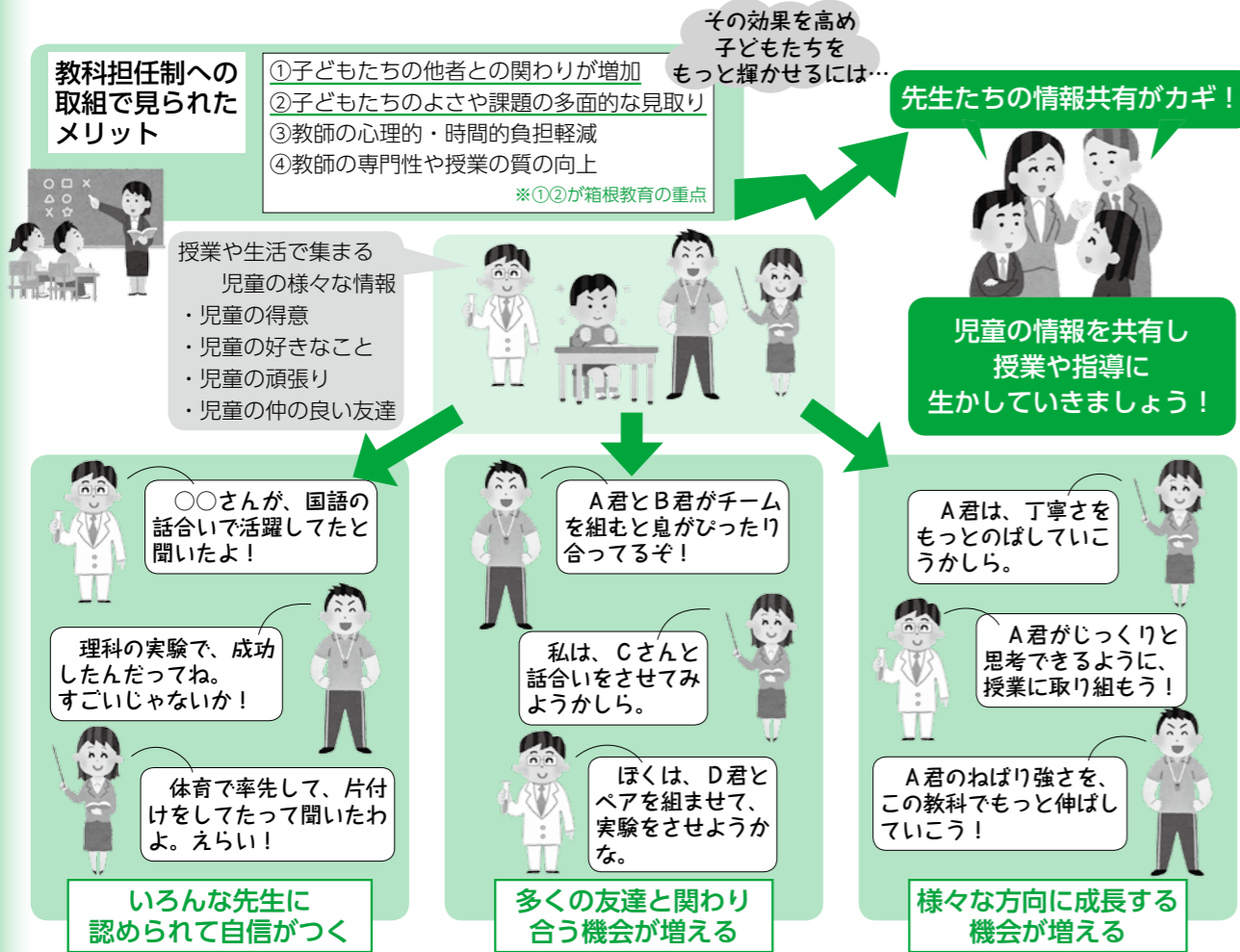
小学校においても教科担任制を導入し、多くの教員が児童と関わりを持つことで、授業の質や児童の学力の向上を目指すだけでなく、児童が自ら人と関わろうとし、戸惑いなく他者と関わることができることを目指して、取り組んでいます。

現在、箱根の森小学校の久保寺総括教諭を「学校組織体制研究員」として任命し、各小学校において教科担任制を実践しており、教職員向けにちらし（下記参照）を作成するなど、箱根町ならではの教科担任制のあり方を研究しています。



久保寺総括教諭

教科担任で 子どもたちをもっと輝かせよう！



情報共有のタイミング

- ・休み時間にちょっと話す
- ・会議などで話し合う
- ・机にメモを置く
- ・ホワイトボードを活用する

子どもたちのよいところ・伸ばしていけるところをみんなで見付け 子どもたちがさらに輝ける教科担任を目指していきましょう



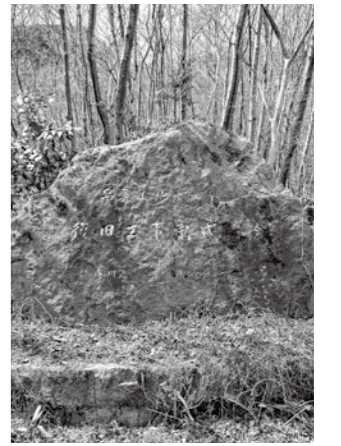
「自然災害伝承碑」を紹介します 7



(国土地理院提供)

⑩早雲山地すべり復旧工事完成記念碑（1967年建立 強羅）

昭和28（1953）年7月26日、大音響とともに早雲山谷頭で大地すべりが起こり、土石流は須沢に沿って強羅橋まで一気に流下した。80万立方メートルの土砂が道了尊別院、砂防えん堤17基、道路、橋、山林等を埋没させ、死者13名、負傷者15名の犠牲者を出した。碑は地すべりにより流下した石を使用して作られている。



- ・現地碑文
- ・神奈川県HP「須沢・早雲山の砂防工事と地すべり対策工事」を見て調べたよ

広報11月号から7回にわたり町内にある10基の自然災害伝承碑を紹介してきました。石碑からは4つの災害（関東大震災/北伊豆地震/アイオン台風/土砂災害）が発生したことがわかります。また、令和元年東日本台風のように石碑にはなっていない災害も発生しています。

地震や大雨による災害リスクが危惧される今、自然災害伝承碑を通じて身近で発生した災害を知ること、将来の災害から身を守るきっかけにつながればと願っています。

箱根町内の災害伝承碑一覧

碑名	建立年	所在地	災害名（発生日月）	掲載号
① 震災遭難者追悼句碑	1926年	湯本	関東大震災（1923年9月1日）	令和3年11月号
② 箱根温泉村新道碑	1924年	底倉	関東大震災（1923年9月1日）	令和3年11月号
③ 関東大震災供養塔	1923年	仙石原	関東大震災（1923年9月1日）	令和3年12月号
④ 豆相大震災犠死者霊位	1931年	箱根	北伊豆地震（1930年11月26日）	令和4年1月号
⑤ 箱根町上水道竣工記念碑	1931年	箱根	北伊豆地震（1930年11月26日）	令和4年2月号
⑥ 延命地藏菩薩	1949年	湯本	アイオン台風（1948年9月16日）	令和4年3月号
⑦ 水神	1949年	宮城野	アイオン台風（1948年9月16日）	令和4年3月号
⑧ 弔魂碑	1951年	元箱根	アイオン台風（1948年9月16日）	令和4年4月号
⑨ 供養塔	1954年	強羅	土砂災害（1953年7月26日）	令和4年4月号
⑩ 早雲山地すべり復旧工事完成記念碑	1967年	強羅	土砂災害（1953年7月26日）	令和4年6月号

自然災害伝承碑ホームページ

<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>



自然災害伝承碑ホームページ 2次元コード

箱根ジオパーク プロモーション映像完成！ ～はこね親善大使 八代亜紀さんがナレーションを担当してくださいました！～



ナレーション中の八代亜紀さん

箱根火山や大地の成り立ち、箱根ジオパークの見どころなどを紹介する「箱根ジオパーク プロモーション映像」が完成しました。この映像は昨年、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場であるさくら館で上映していましたが、音声はなく映像のみでした。このたび、はこね親善大使 八代亜紀さんによるナレーションが実現したことで、より魅力的な映像となって完成しました！映像はYouTubeで公開していますので、ぜひ2次元コードから視聴してみてください。



YouTube 2次元コード

照会先 企画課 ☎85-9560



おとな水中運動教室
 日程 6月7日(火)・21日(火)

おとな水泳教室
 日程 6月1日(水)・10日(金)・15日(水)・24日(金)
 実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 *各時間定員10人先着順
 対象 大人(中学生以上)
 受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円


こども・幼児水泳教室(A)
 日程 6月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)
 実施時間 こども: 9時～10時、幼児: 10時～11時 *各時間定員10人

こども・幼児水泳教室(B)
 日程 6月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)
 実施時間 こども: 10時～11時、幼児: 9時～10時 *各時間定員10人
 対象 こども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)
 受講料 週1回券1,000円
 受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。
 予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。
 予約開始日 6月1日(水) 9時から

【4教室共通】
 持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
 入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
 その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)
 照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室
 日程 6月14日(火)・22日(水)
 10時～11時30分 さくら館機能訓練室
 14時～15時30分 仙石原文化センター和室
 6月22日(水) 10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室
 14時～15時30分 郷土資料館学習室

対象 16歳以上
 内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。
 持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
 会場にて講師に直接声をかけてください。
 参加方法 照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)

日時 6月8日(水)・22日(水) 17時15分～19時15分
 6月4日(土)・12日(日) 8時30分～12時

場所 役場本庁舎 2階市民課
 取扱事務
 ◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
 ◎電子証明書の更新・発行
 ◎マイナポイント申込支援
 ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
 照会先 市民課 ☎85-7160

成人歯科健診を受けましょう

本年度より受診期間が6月から11月までの6か月間に延長となりました。
 受診には受診券が必要です。受診予定日の2週間前までにさくら館に電話で受診券の発行を申し込んでください。
対象 令和5年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の誕生日を迎える方
受診期間 6月1日(水)～11月30日(水)

内容 問診、歯科診察、歯肉検査、保健指導
自己負担金 1,300円
 次の方については、自己負担金が免除になります。
開催期間 6月1日(水)～30日(木)


森のふれあい館 カタツムリ テープカッター作り

木の実クラフト体験コーナーでは、6月限定の「カタツムリテープカッター」を数量限定で提供します。ぜひ参加してください。
開催期間 6月1日(水)～30日(木)

70歳以上の方
 ・65～69歳で後期高齢者医療保険に加入されている方
 ・生活保護受給世帯の方
 ・町民税非課税世帯の方
 対象の方には、5月下旬に送付しているがん検診等の受診券にチラシを同封していただきますので、確認してください。
申込・照会先 さくら館 ☎8510800

里親講座のお知らせ

日時 6月25日(土) 10時～12時
 場所 小田原合同庁舎 2DE会議室
 内容 ①里親制度説明
 ②施設で生活する子どもたちについて
 ③里親体験談
 申込先 小田原児童相談所 里親担当まで ☎0465-32-8000(代)



箱根ジオミュージアム 「火山地形と箱根登山ケーブルカー展」開催中!

箱根ジオミュージアムでは、「火山地形と箱根登山ケーブルカー展」を開催中です。強羅駅や早雲山駅周辺の地形の説明や地形を利用したケーブルカーのしくみをパネルを中心にご紹介します。ワイヤーロープの実物展示もあります。ぜひお越しください。

開催期間 9月7日(水)まで
 照会先 箱根ジオミュージアム ☎83-8140



赤ちゃん誕生(誕生証書4月発行分)

田口 凜 ちゃん	3/27	恵麗華さん	湯本
幸本 麻椰ちゃん	4/19	茂希さん	仙石原

おくやみ(4/15～5/14受付分)

田畑 昭さん	4/17	80歳	仙石原
深谷 清一さん	4/21	85歳	宮城野
安食チョウさん	4/21	102歳	宮城野
本多 幸一さん	4/27	90歳	湯本
吉本ハツミさん	4/29	98歳	宮城野
武藤 直さん	5/3	72歳	箱根
小林 禮子さん	5/8	93歳	宮城野
都築 成行さん	5/8	90歳	宮城野
中村トヨ子さん	5/10	92歳	宮城野
平井 和子さん	5/11	75歳	箱根

善意の寄付

〔箱根町資源保全基金(トラスト)〕
 ◎HAKONOWA(代表) 鈴木 教仁、竹内 さや香 様
 ◎株式会社ハシモト(代表) 取締役社長 橋本 太市 様
 略農王国株式会社(代表) 取締役社長 西村 悟 様
 (町シンボルマーク協力金) 10万円
 ◎箱根湯本温泉 吉池 近藤 正彦 様
 和食調理部長 近藤 正彦 様
 長ネギ 210本 金一封

材料費 600円(別途入館料)
 照会先 森のふれあい館 ☎8316006



社会教育センター図書室から
 《くらべて、さがして…》

雨の日は部屋の中で、じっくり絵本を楽しんでみてはいかがでしょうか?


「くらべるえほん」
 ちかつたけお(作・絵) 学研プラス
 絵本を開くと、左ページと右ページに食べ物の絵が描かれています。一見、同じに見えるのですが、何かが、どこかがちがうのです。よく観察してみると、ちがいが分かってきて、とてもおもしろいです。同じ真っ赤なスイカだけど、いったい何がちがうのでしょうか…?

「くだものさがしもの」
 はらぺこめがね(作・絵) PHP研究所
 画面いっぱい広がる果物の絵の中に、星や数字がかけていたり、異なる種類の食べ物や生き物などがまざれこんでいます。全部探しますまで、隅から隅まで真剣に見てしまいます。登場する果物がどれもおいしそうです。
 照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表
 ※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
2コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	12:40～13:00
3コース	大平台姫之湯	10:15～10:30
	宮ノ下駐車場	13:50～14:05
	強羅向山公園駐車場	14:20～14:35
	宮城野保育園	14:45～15:00
4コース	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
	湯本小学校	14:55～15:10
	湯本幼稚園	13:00～13:30
5コース	町社会福祉協議会	13:50～14:20
	さくら館	14:30～14:45
	宮城野公民館	10:45～11:00
	箱根中学校	11:10～11:25
6コース	元箱根集会所	12:55～13:10
	箱根集会所	13:45～14:00
	仙石原小学校	14:10～14:25
	アレンジメントケア箱根仙石原	13:00～13:30
7コース	仙石原幼稚園	13:40～13:55
	仙石原文化センター	14:10～14:40

箱根町公式LINE 行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!



友だち登録 利用上の注意



催し

歩く会 大文字と外輪山コース [11km]

日時 6月10日(金) 9時20分(雨天中止)
集合場所 宮城野出張所
コース 宮城野～明星が岳～塔の峰～阿弥陀寺～湯本駅
 ※帰路 湯本駅から電車利用
会費 500円(保険料他)
 ※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788
 ※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習

日時 ①普通救命講習Ⅰ
6月10日(金) 9時～12時
②普通救命講習Ⅲ
6月25日(土) 9時～12時
内容 ①は、主に成人を対象とした自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など
②は、主に小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法および止血法など
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各10人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。また、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」を提出してください。
申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

案内

心配ごと相談

日時・場所
 ・6月8日(水) 役場分庁舎
 ・6月14日(火) 仙石原文化センター
 いずれも13時30分～14時
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員
 ※希望する方は事前に連絡してください。

町政モニター募集中

備考 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常より時間を短縮して開設します。相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所
 ・6月8日(水) 役場分庁舎
 ・6月14日(火) 仙石原文化センター
 いずれも11時～15時
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センター相談員
 ※希望する方は事前に予約してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
 ・6月9日(木) 役場分庁舎4階第7会議室
 ・6月23日(木) さくら館ポランティア室A(当日の電話相談は☎85-0800まで)
 いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

日時 6月13日(月) 13時～15時(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市海匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
 ※希望する方は6月10日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○**エイズ相談・検査**
6月15日(水) 9時～11時
 ○**骨髄ドナー登録**
6月7日(火) 受付11時
 ○**医師による精神保健福祉相談**
6月9日(木)・21日(火)・23日(木)
いずれも13時30分～16時30分
 ○**医師による認知症相談**
6月2日(木)・7月1日(金)
いずれも13時30分～16時30分

○**療育歯科相談**
6月23日(木) 9時～15時30分
 ※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

高次脳機能障害専門相談

日時 7月1日(金) 14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館 1階)
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか?
日時 6月9日(木) 14時～16時
場所 仙石原文化センター2階第1会議室
 ※新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となりますので、事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。
照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

湘南ベルマーレ 2022小田原/足柄下郡 ホームタウンデー

町では、湘南ベルマーレの活動を支援しています。ホームタウンデー開催に伴い、箱根町在住の方限定で対名古屋グランパス戦の観戦チケットが割引価格で購入できます。会場では箱根町をはじめ、小田原市・真鶴町・湯河原町のPR活動も行われる予定です。この機会をお見逃しなく。
日時 7月2日(土) 19時キックオフ
場所 レモンガスタジアム平塚(平塚競技場)
チケット代 1,500円(通常価格3,500円)
販売期間 6月11日(土) 12時から販売(インターネットで申し込んでください。完売次第終了となります。)
https://www.bellmare.co.jp/ticket/discount#hometownday_ticket
照会先 生涯学習課 ☎85-7601

すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆**4か月児健康診査**
日時 6月10日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和4年2月・3月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル
 ※健診日の月齢によっては翌月の対象に変更になる場合があります。
 ◆**1歳6か月児健康診査**
日時 6月10日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和2年12月・令和3年1月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル
 ◆**2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査**
日時 6月17日(金) 13時～13時30分受け付け
対象 令和元年5月・11月、令和2年5月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
 ◆**赤ちゃん和妈妈パパの会(いちごの会)**
 「産後の食事とベビーマッサージ」
日時 6月24日(金) 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者等
 ※1週間前までに電話で申し込んでください。
 ◆**すこやか親子教室(育児・心理相談等)**
日時 6月22日(水) 10時～11時30分
対象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者等
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳等
 ※予約制です。事前に電話で申し込んでください。
 ○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

●**趣味の教室**
書道 6月3日(金)・17日(金)・7月1日(金) 10時～12時
絵手紙 6月9日(木)・23日(木)・7月14日(木) 9時30分～11時30分
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
 ※開催日が変わる場合があります。
 ●**健康相談**
日時 6月3日(金)・7月1日(金) 13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方
 ●**第42回やまなみ文化作品展**
日時 6月28日(火)～7月1日(金) 9時～16時
 ただし、7月1日(金)は9時～14時まで
 また、6月29日(水)は休館日のためお休み
場所 老人福祉センターやまなみ荘 3階 講座室
 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、高齢者の方の感染拡大を防止するため、作品展を中止する場合があります。

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
6/5	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
12	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
19	土屋医院	湯本	85-5034
26	仙石原永井医院	仙石原	84-8295

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
 ※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。是非、アクセスしてください！



旬を知っておいしく食べよう
栄養満点減塩レシピ!

湘南レッドの お浸し

湘南レッドは、鮮やかな赤紫色の生食用タマネギで、歯切れがよく、辛み及び刺激臭が少なく、甘みと水分に富んでいます。
 栄養価(赤たまねぎ参照)は、炭水化物やたんぱく質、カリウムやカルシウム、ビタミンB1、B2などを含みます。
 湘南レッドは、収穫後乾燥させて出荷するため、皮がよく乾燥していて、光沢があり、身が固くしまっているものを選びましょう。
照会先 さくら館 ☎85-0800
 ※参考:タマネギ「湘南レッド」:神奈川県

●材料(1人分)

湘南レッド 1/3個
 …皮をむいて、輪切りにする
 めんつゆ(3倍濃縮)
 小さじ1
 穀物酢 小さじ1
 植物油 小さじ1
 削りがつお 1g程



栄養価(1人分)
 エネルギー:72kcal
 蛋白質:1.6g
 脂質:4.1g
 食塩相当量:0.5g

●作り方

- ① 湘南レッドには、耐熱皿にのせてラップをかけて、電子レンジ600Wで2分程加熱する。
- ② 酢、めんつゆと、植物油を混ぜ合わせて、①にかける。
- ③ かつお節をのせる。



6月30日(休)納期限

税金・保険料の納期

- ◎町県民税 (第1期)
- ☆国民健康保険料 (第1期)
- ☆介護保険料 (第1期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)
 納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝

口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
 ☆保険健康課 ☎85-9564

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。
 詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



ふれあいひろば

●ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中!

ふるさと納税を気軽に

● 4/21 (箱根小涌園ユネッサン)



箱根小涌園ユネッサンに、町内初となるIoTふるさと納税自動販売機が設置され、勝俣町長が除幕式に出席しました。

町外在住者を対象に、寄附をしたその場で返礼品と交換可能で、気軽に寄付をすることができます。この自動販売機の設置により、ふるさと納税の増加が期待できます。

なんでそらまめっていうのかな

● 5/9 (仙石原幼児学園)



仙石原幼児学園で、春から初夏が旬のそらまめの食育を行いました。季節の食べ物に直接触れ、香り・味などを楽しんだ園児たち。さやを剥くと、豆が入っていたさやの内側がふかふかのベッドのようになっていて興味津々でした。さやが空に向かってつくことから「空豆」と呼ばれていることを知ると、驚きの声をあげていました。

おおきく育てね!

● 5/11 (箱根の森小学校・芦ノ湖)



箱根の森小学校の1年生と6年生が、ヒメマスの稚魚を放流しました。この日放流した稚魚は、昨年11月に当時5年生だった6年生が当時の6年生と一緒に採卵し(令和3年12月号表紙)、芦ノ湖漁業組合の方に大切に育てられた稚魚です。

6年生に支えられながら放流すると、芦ノ湖を元気に泳ぎ回る稚魚に目を輝かせていました。

渋滞の緩和に向けて

● 5/17 (箱根町役場)



箱根町・箱根DMO・株式会社日立システムズは、観光DXを目的とした包括連携協定を締結しました。今後、車両ナンバーを自動で検知することができるAIカメラで交通量調査を行うことにより、渋滞しやすい時間帯や地域などを分析でき、町民の方にとっても観光客の方にとっても、渋滞の緩和が期待されます。

箱根の小さなアジサイ展

アジサイの仲間は、梅雨時の箱根を代表する花として定着しつつあります。特に近年では日本各地の山間部に分布しこれまであまり目立つ存在ではなかった「ヤマアジサイ」に注目が集まり、様々な品種が登場しています。会期中は、最新の品種から定番の品種まで約200種500点のヤマアジサイの鉢植えを展示。鑑賞のポイントについても紹介します。



期間 6月19日(日)まで
会場 園内企画展示場
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

わが家のアイドル大募集!

●0〜9歳児が対象です。
●お子さんが一人で写っている写真や動画を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントいたします。応募をお待ちしています。

※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについてはご遠慮いただいております。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

町の人口と世帯

- 5月1日現在 -

- 人口 11,064人
男 5,326 女 5,738
- 世帯 6,384

環境先進観光地
—箱根—



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!